

## 第5回川崎市環境審議会資源循環部会（議事録）

- 1 **開催日時** 令和6年12月20日（金） 9時30分～11時38分
- 2 **開催場所** 川崎市役所本庁舎復元棟303会議室
- 3 **出席委員** 寺園部会長、宮脇副部会長、濃沼委員、篠倉委員、高橋委員、徳野委員、藤倉委員、森川委員、渡辺委員（9名）  
※宮脇副部会長、藤倉委員はオンライン参加
- 4 **事務局** 水口生活環境部長、石原施設部長、  
山本廃棄物政策担当部長、山田廃棄物政策担当課長、  
増田減量推進課長、宝田収集計画課長、木下廃棄物指導課長  
菅原施設整備課長、志田施設建設課長、池田処理計画課長、  
稲垣廃棄物政策担当課長補佐、小澤廃棄物政策担当課長補佐、  
遠山廃棄物政策担当課長補佐、山本廃棄物政策担当係長  
小澤廃棄物指導課課長補佐、山田廃棄物指導課担当係長 他
- 5 **傍聴者** 0名
- 6 **議題（※全て公開）**
  - 議題1 今後のスケジュールについて
  - 議題2 基本計画の改定の考え方（中間報告案）について
  - 議題3 次回の開催について
- 7 **資料**
  - 資料1 前回部会における委員の主な意見
  - 資料2-1 川崎市廃棄物減量指導員及びまち美化の取組等について
  - 資料2-2 汚泥及び廃プラスチック類の排出量等について（産業廃棄物）
  - 資料2-3 自動販売機横のリサイクルボックスについて

- 資料3 武蔵小杉駅周辺の散乱防止及び路上喫煙防止重点区域の変更について
- 資料4 廃棄物処理施設の中長期的な整備構想（案）【概要】
- 資料5 プラスチック資源の再商品化計画認定の取得について
- 資料6 今後のスケジュールについて
- 資料7 （仮称）川崎市循環型社会形成推進基本計画の改定に向けた中間報告案について
- 資料8 次回の開催について
- 参考資料1 部会委員名簿
- 参考資料2 川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集
- 参考資料3 次期基本計画の中間報告案の補足資料
- 参考資料4 廃棄物処理施設の中長期的な整備構想（案）【本編】

## 8 議事内容

○山田廃棄物政策担当課長

ただいまから令和6年度第5回川崎市環境審議会資源循環部会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物政策担当課長の山田でございます。よろしく願いいたします。

本日、オンラインにて御出席いただいている委員は、宮脇副会長と藤倉委員となっております。

初めに、委員の出席状況について御報告させていただきます。委員9名中、現在6名の委員に御出席いただいております。川崎市環境基本条例施行規則第14条の2第3項で準用する第14条第2項の規定に基づきまして、半数以上の委員の御出席により、本日の部会が成立していますことを御報告申し上げます。

また、本部会は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例により原則公開としておりまして、本日の配付資料及び議事録につきましては、本市ホームページに掲載させていただくとともに、公文書館等で閲覧に供することとしております。なお、議事録につきましては委員名が分かる形で作成させていただきます。

報道、傍聴につきましては、今のところ傍聴等の申出がございませんが、この後、報道関係者及び傍聴の申出があった場合、入室を許可することとしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。では、この後、希望があった場合は入室を許可いたします。

なお、本日は、オンラインでの傍聴者についてはゼロとなっております。それでは、資料について事務局より確認させていただきます。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第、その後に資料1、前回部会における委員の主な意見、資料2-1、川崎市廃棄物減量指導員及びまち美化の取組等について、資料2-2、汚泥及び廃プラスチック類の排出量等について、資料2-3、自動販売機横のリサイクルボックスについて、資料3、武蔵小杉駅周辺の散乱防止及び路上喫煙防止重点区域の変更について、資料4、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想（案）【概要】、資料5、プラスチック資源の再商品化計画認定の取得について、資料6、今後のスケジュールについて、資料7、（仮称）川崎市循環型社会形成推進基本計画の改定に向けた中間報告案について、資料8、次回の開催について、そのほかに、参考資料1として、委員名簿、参考資料2として、川崎市の廃棄物対策に関する基礎資料集、参考資料3として、次期基本計画の中間報告案の補足資料、参考資料4として、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想（案）【本編】をつけてございます。

資料に不足はございませんでしょうか。また、参考資料は後ほど御覧いただければと思います。説明は以上となります。

○山田廃棄物政策担当課長

それでは、これからの進行につきましては宮脇副部長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○宮脇副部長

皆さん、おはようございます。寺園部長が来るまで代理で進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですけれども、報告事項の1に入りたいと思います。

まず、前回部会での主な御意見及び報告について、事務局より御報告をお願いいたします。

〔高橋委員、徳野委員、会議室へ入室〕

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

では、資料1と2に基づき説明いたします。まず、資料1を御覧ください。前回部会における委員の主な御意見から、幾つか紹介をさせていただきます。

まず、濃沼委員。意見2として、中間処理業者の取組に加え、川崎市の事業者と連携したリサイクルの取組を強みとしてうたうとよい。

篠倉委員。意見1、既存の施策に加えて、ごみをポイ捨てしても何とも思っていない人に対して届くような施策が重要である。

寺園部会長。意見1、川崎市内で発生、処理される産業廃棄物をどうやって減らしていくか、特に川崎市内の産業活動というものをうまく循環経済の方向に持っていくことが重要である。

意見2、産業廃棄物の目標としては、全体の再生利用率に加えて、脱炭素化と関係が深いプラスチックの再生利用率も掲げるのはよいと思う。

意見5、まち美化について、もう少し違う観点のアイデアとして、若い方々や子どもさんなどにアイデア募集をして、良いものは実行するようなことを考えてみるとよい。

藤倉委員。意見1、下水道汚泥の住民のし尿に起因するようなのは減らせないため、工業的な汚泥がどのぐらいか現状を調べておくと良い。

宮脇副部長。意見1、産業廃棄物に係る発生段階からの資源化の推進は、高度化法の動き等もあり事業者頑張ってくださいだけではなく、市と市内事業所で枠組みができるとうよい。

意見2、産業廃棄物の目標値について、全体と廃プラの両方の目標を出すのは良い。汚泥は減量化が多く全体の再生利用率があまり上がらないと聞いたが、それを丁寧に説明した上で、再生利用率を上げていくことが大事である。

森川委員。意見1、廃プラスチック類の再生利用率の数値が上がっていない業者については、静脈産業側として取り組まなければいけないところである。

渡辺委員。意見1、リサイクル率を上げていく必要があるのはよく分かる。需要と供給のバランスがしっかりしていないと、リサイクルして良い物を作って売れないと商売はし

ないため、行政からあるべき方向性を示してほしい。

資料1の説明は以上となります。

続いて、前回部会で質問等をいただいた内容について報告をさせていただきます。

資料2を御説明いたします。

まず、廃棄物減量指導員の活動を知らないといった意見や、まち美化の取組等について、若い方のアイデアを募集してもよいのではといった意見がございましたので、紹介させていただきます。

資料2-1、川崎市廃棄物減量指導員及びまち美化の取組等を御覧ください。

2ページをお開きください。廃棄物減量指導員は、地域におけるボランティアリーダーとして、市と市民のパイプ役として活動されています。活動内容は、ごみ減量の普及啓発やリサイクル活動実践の指導、排出方法の順守指導、廃棄物行政への意見及び情報提供等があります。

次のページ、廃棄物減量指導員のアンケート結果の抜粋となります。

4ページをお開きください。まち美化の取組として、11月10日にクリーンアクションかわさきと車座集会を開催いたしました。クリーンアクションかわさきでは、高津区溝口周辺でごみを拾い、120名の方に御参加いただきました。車座集会では、ポイ捨てのない、きれいなまちづくりをテーマに、若い方を中心に市長と意見交換を実施しました。

次のページ、車座集会で出たアイデアをまとめたものとなります。ポイ捨てを減らすためのアイデアとして、ごみ箱の設置があり、汚いというイメージ払拭のため、ごみ箱自身にアートを取り入れるや、ごみ箱の管理を地域に落とし込むなどの意見がありました。ポイ捨てをしない人を増やす方法として、学生から子どもたちに伝えるや、文化として根づかせるといった御意見がありました。今後のごみ拾いイベントとして、夜の繁華街でごみを捨ててしまう大人がいることから、企業で働く40代から50代をターゲットにするや、夜の時間帯にごみ拾いをするといった御意見がありました。資料2-1の説明は以上となります。

続いて、資料2-2、汚泥及び廃プラスチック類の排出量等についてを御覧ください。

汚泥の現状を調べておいたほうがよいとの意見がございましたので、状況を報告いたします。

2ページをお開きください。左の表を御覧ください。業種別の汚泥の排出状況ですが、約6割が公共・住民由来の水道業汚泥で、製造業が約3割、建設業が約1割となっております。

ます。再生利用量と最終処分量は、右の表のとおりとなります。

次のページ、前回部会で委員から質問があった廃プラスチック類の再生利用率の補足となります。その他小規模業種の再生利用率が減少したことについてですが、本資料では、小規模業種の内訳を下段の表で示しております。排出量が多い医療・福祉業において、衛生処理の観点から再生利用が困難な廃プラスチック類が多く排出されたことで、再生利用率が下がり、その影響を受けたことで、その他小規模業種の全体の再生利用率が下がっております。資料２－２の説明は以上となります。

続いて、資料２－３、自動販売機横のリサイクルボックスについてを御覧ください。

自動販売機横のリサイクルボックスが減っているとの意見があったことから、状況を確認いたしました。

２ページをお開きください。リサイクルボックスの設置状況について、一般社団法人日本自動販売協会に確認いたしました。設置数は把握していないとのことで、増減は分かりませんが、順次、飲料容器以外のごみが投棄されることを防ぎ、再資源化の品質や量の確保を目的として、画像にある新規のリサイクルボックスに切り替えているとのことでした。資料２－３の説明は以上となります。

#### ○宮脇副部長

それでは、ただいま御紹介いただきました資料１、２につきまして、御意見、御質問などがございましたら、発言をお願いいたします。

私はオンラインで参加しておりますので、会場側で、もし挙手等ございましたら、事務局から当てていただいて進めていただけると助かります。よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

前回の議事録のまとめの部分の資料１、各委員からの御意見ということで、丁寧にまとめていただいていると思いますし、資料２については、前回の会議の中で御質問が出た内容等を紹介していただいたということでございます。いかがでしょうか。

#### ○山田廃棄物政策担当課長

では、よろしければ、続いて参りたいと思います。

○宮脇副部長

前回の内容ということで、もし何かありましたら、最後のほうにでも御意見をいただければと思います。それでは、続きまして、報告事項2に入りたいと思います。

武蔵小杉駅周辺の散乱防止及び路上喫煙防止重点地域区域の変更についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

○増田減量推進課長

それでは、資料3を御覧いただければと思います。

資料の説明に入ります前に、ポイ捨て禁止条例、正しくは飲料容器等散乱防止に関する条例ということになりますけれども、こちらにつきましては、前回の部会でもお示しをさせていただいておりますので、まず概要について簡単に御説明をさせていただければと思います。

地域の環境美化、市民の生活環境の向上に向けて、1995年に条例を施行しております。道路等公共の場所、市内全域につきましてポイ捨てを禁止しているといった条例でございます。また、散乱を特に防止する必要があると認める区域について、散乱防止重点区域を指定してございます。この指定につきましては、市の広域拠点や地域生活拠点について、市内7か所、重点区域に指定しているところでございます。資料につきまして、武蔵小杉駅周辺もその中の一つになりますけれども、昨年末にJR横須賀線の綱島街道改札が供用開始をされ、周辺の交通環境が変わったことに伴いまして、下図のとおり、重点区域をこのたび拡大変更するものでございます。

スケジュールとしましては、本日、告示をいたしまして、年明け来年1月20日に施行といった形で取組を推進している内容でございます。以上でございます。

○宮脇副部長

ただいまの内容につきまして、質問とか御意見がございましたら、よろしく願いいたします。

○渡辺委員

武蔵小杉に限定になっていますが、何か意味合いはあるのですか。武蔵小杉に対してこういうことをしますということだと思いののですが。

○増田減量推進課長

重点区域につきましては、市内7か所を重点区域に指定してございます。こちらについては、市内の主要駅中心にということで、具体的には、川崎駅、小杉駅、溝の口駅、新百合ヶ丘、そのほかに鹿島田、新川崎、鷺沼、登戸、向ヶ丘遊園といった7か所でございます。この中で今回、武蔵小杉に関しましては、交通環境が大きく変わったため、この地図の中のピンク色で示しているところを、今回新たに指定をさせていただいたといった内容でございます。

○徳野委員

指導員というのは廃棄物減量指導員のことですか。

○増田減量推進課長

こちらの資料の指導員につきましては、廃棄物減量指導員ではなく、この飲料容器等の散乱防止をパトロールする指導員ということになります。この指導員が、重点区域内をパトロールしまして、仮にポイ捨てや、こちらの資料に書いてございませんけれども、路上喫煙防止とも関連性が高いということもあるので、歩きたばこをされているような人を見かけた場合についても併せて指導しているといった指導員でございます。

○徳野委員

分かりました。そういう専門の方が指導されるということで、実効力も高まると思います。

○篠倉委員

1点質問で、今、指導員による巡回指導は、こういった曜日や時間帯に実施される御予定でしょうか。

○増田減量推進課長

武蔵小杉に限った話ではなく、先ほども市内全域ということで、重点区域については7か所ございますという御説明をさせていただいていると思うのですが、指導員が

7か所を日によって順次回るような形になるのですが、昨年の実績ですと195回巡回してございます。時間帯や実施する日にちについては、今現在、平日、日中という形で実施しております。いろいろと御意見をいただいておりますので、契約の関係もあるのですがけれども、次年度以降は、例えば土曜日ですとか、通勤、通学の方以外のところ、駅利用の方に対してもということで、少し拡大するような形で検討を進めているところでございます。

○篠倉委員

分かりました。溝の口周辺に住んでおられて、夜がすごいなという印象がありますので、難しい部分もあるとは思いますが、時々やっただけるとありがたいと思いました。

○山田廃棄物政策担当課長

その他、よろしいでしょうか。

○宮脇副部長

それでは、報告事項3、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想（案）について、事務局より説明をお願いします。

○池田処理計画課長

それでは、説明させていただきます。資料4をお開きください。

本市では、これまでも安定的な廃棄物処理体制を構築し、処理を行ってまいりましたが、循環型社会の実現に向けた取組や廃棄物分野での温暖化対策により一層取り組む必要があるため、このたび、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想（案）について取りまとめましたので、御説明させていただきます。

それでは、概要版を用いて御説明いたしますので、1ページ進んでいただき、右下で2ページとなっているページをお開きください。

まず、左上の序章1、策定の背景・目的です。これまで、ごみ焼却処理施設については、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提としつつ、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を推進しておりますが、今後は3R+Renewableの推進等で循環型社会の実現を

目指し、その上で脱炭素化への取組を加速していくことが必要となっております。

こうしたことから、今後のごみ焼却処理施設の整備方針に代えて、循環型社会の実現と脱炭素化に向けて、安定的な廃棄物処理体制及び廃棄物焼却のカーボンニュートラル実現可能な処理体制の構築を目指した施設整備を推進するため、廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定いたします。

次に、2、整備構想の位置づけですが、本構想は、廃棄物処理施設整備の全体計画に位置づけられるものでございまして、図の右側に青色、四角囲みで示しております、これまで今後のごみ焼却処理施設の整備方針に基づき、ごみ処理体制の構築や低炭素社会に向けて取り組んでまいりました。これを整理、統合する形で、中長期的な整備構想として取りまとめ、安定的な廃棄物処理体制、そして、CN型廃棄物処理体制、2つの処理体制の構築を目指してまいります。

次に、3、構想期間ですが、令和32年までの施設整備として、おおむね10年程度を目安に必要な応じて改定いたします。

資料の右側に移りまして、第1章、1、本市の廃棄物処理事業の状況の①廃棄物処理の特徴でございますが、本市は3処理センター体制を構築し、廃棄物鉄道輸送や廃棄物中継施設である加瀬クリーンセンターを活用し、収集運搬効率を低下させずに、安全・安心で効率的、効果的なごみ処理を行っています。

②廃棄物処理状況としては、ごみ焼却量は減少傾向、資源化処理量の実績としては、プラスチック製容器包装が増加、ミックスペーパーは減少しており、その他の粗大ごみ、空き缶、ペットボトル、空き瓶の総量はおおむね横ばい傾向となっております。

③廃棄物処理施設の現況としては、ごみ焼却処理施設は、安定的な廃棄物処理体制を構築するとともに、脱炭素社会の実現に向けて廃棄物発電の高効率化を図っています。また、資源化処理施設は、分別された資源物のリサイクルを推進するため、市内5か所の資源化処理施設を運営しております。

次のページをお開きください。2、廃棄物処理事業の社会状況の変化の①更なる資源循環への対応ですが、廃棄物等を地域資源と捉え、地域特性に応じて廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏の構築等を検討していくことが求められています。

②カーボンニュートラルに向けた状況の変化ですが、国では、焼却せざるを得ない廃棄物については、エネルギー回収とCO<sub>2</sub>の回収と有効利用、貯留であるCCUSを行い、2050年までに廃棄物分野においても温室効果ガスの排出をゼロとすることを目指していま

す。黒丸の地方公共団体の廃棄物処理施設におけるCCUSの取組ですが、佐賀市が清掃工場で排出するCO<sub>2</sub>を分離回収し、利用する取組を先進的に進めており、近年では他都市においても国や企業と検証する事例が増加している状況です。

3、今後の廃棄物処理施設の施設整備の課題ですが、ライフラインとして安全性、安定性を重視しながら、適正な維持管理や整備により長寿命化を図るなど、安定的な廃棄物処理体制の構築に向けた施設整備が必要です。また、2050年の脱炭素化のため、CN型廃棄物処理体制の構築に向けた施設整備が必要となっています。

資料の右側に移りまして、第2章、1、安定的な廃棄物処理体制の構築に向けた施設整備の課題の①ごみ処理体制ですが、令和17年度頃に堤根処理センターが稼働することに伴い、新たな3処理センター体制に移行し、今後も安定的な廃棄物処理体制を継続するには、浮島処理センターの建て替えについて検討が必要です。また、将来的には、ごみ排出量の減量化に応じて2処理センター体制などの検討が必要となります。

②資源化処理体制ですが、循環型社会の実現に向けては、安定的な資源化処理体制の構築が必要となります。南部リサイクルセンター及び浮島処理センター粗大ごみ処理施設については稼働年数が長く、老朽化が進行しているため、施設整備が必要な状況となっておりますが、基幹的整備や長期間の受入れ停止が必要で、建て替え工事は敷地内に建て替えスペースが確保できないため、施設整備ができない状況となっております。

次のページをお開きください。2、安定的な廃棄物処理体制の構築に向けた施設整備の方向性の①ごみ処理体制としては、堤根処理センターが稼働する令和17年度頃に浮島処理センターを休止し、建て替え工事に着手します。

②資源化処理体制としては、南部リサイクルセンター、浮島処理センター粗大ごみ処理施設の機能を現在の施設用地外へ移転しますが、現時点で処理可能な事業者が南部地域周辺にいないため、本市が新たな資源化処理施設を建設いたします。

ア、新たな資源化処理施設の建設工事についてでございますが、建設工事が長期間にわたるため、早期に施設整備に向けて着手することとしており、スケジュールイメージをつけておりますが、民設、公設、どちらの場合でも、令和17年頃に稼働するスケジュールとなっております。

資料の右側に移りまして、イ、新たな資源化処理施設の建設用地についてですが、新たな資源化処理施設の稼働まで現施設を休止できず、同敷地で建て替えは困難であり、既存の廃棄物処理施設敷地内には建設用地を確保できないことから、新たな用地で建設しま

す。新たな用地としては、南部地域の公有地の中で新たな資源化処理施設の必要面積を確保できるとともに、物流や製造業の用地、市民利用等の土地利用の可能性が当面低い用地であるとして、浮島1期埋立用地内の浮島2期関連用地の一部を候補地としております。

次のページをお開きください。第3章、1、廃棄物焼却に係る温室効果ガス排出量についてですが、市役所の温室効果ガス排出量のうち、廃棄物焼却に係る排出量は約4割を排出しており、令和12年度までに約15.1万トンCO<sub>2</sub>から約3万トンCO<sub>2</sub>削減し、年間12.1万トンCO<sub>2</sub>にすることを目指しています。

左下の図8の円グラフの右側になりますが、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すためには、CCUS技術を導入し、CN型廃棄物処理体制を構築する必要があります。

資料の右側に移りまして、2、CN型廃棄物処理体制の構築を目指した施設整備の調査結果及び課題の①CO<sub>2</sub>回収・利用に向けたサウンディング型市場調査ですが、脱炭素技術の動向を調査するため、令和4年10月にサウンディング型市場調査を実施しています。調査結果ですが、利用企業の拡大には、代替燃料に転換するために必要となる水素の価格が下がることや、カーボンプライシング等の制度設計が具体化するなど、利用者側の費用対効果が得られることが重要で、市が企業間連携の調整を担うなど取組に参加することが望まれていることが分かりました。

②CCUS技術導入に係る調査ですが、廃棄物処理施設へのCCUS技術導入に向けて、プラントメーカー5社に令和5年8月に調査を実施しました。

次のページをお開きください。調査結果ですが、現段階ではCCUS技術導入には技術的、物理的、経済的、制度的な課題が生じております。

まず、ア、技術的な課題ですが、CO<sub>2</sub>分離回収技術は化学吸収法の導入実績があるものの、ほかにも数種類あり、施設に最適な回収技術を見極め、選定する必要があります。また、排ガスに含まれるCO<sub>2</sub>濃度は低濃度で、CO<sub>2</sub>分離回収材を劣化させる酸性ガスが含まれていることから、廃棄物処理システムに適した手法の検討が必要です。

次に、イ、物理的な課題ですが、設置には約7000平米程度の敷地面積の確保が必要となります。

次に、ウ、経済的な課題ですが、多額の初期投資と運用コストが必要となります。

最後に、エ、制度的な課題ですが、炭素価格や補助金、税制優遇等の経済的インセンティブによって、CCUS事業の拡大、回収したCO<sub>2</sub>の利用、貯留先の確保が見込めるた

め、引き続き、制度設計の進捗や社会動向の注視が必要となります。

3、CN型廃棄物処理体制の構築を目指した施設整備の方向性の①廃棄物処理施設へのCCUS技術の導入についてですが、現段階ではCCUS技術の導入には課題が生じているもの、廃棄物処理施設は計画から完成までおおむね15年程度かかるため、2050年CN化に向けて早期にCCUS技術導入について検討していく必要があります。

CO<sub>2</sub>分離回収に係る費用ですが、国の想定される単価による現時点での試算では、建設費、維持管理・運営費などの回収に係る費用は30年間で約363億円となりますが、技術革新が進むことで費用が段階的に下がることが見込まれているため、技術動向の注視が必要となります。

資料右側に移りまして、図9の下2つ目の点となりますが、ごみを縮減することで温室効果ガス排出量削減につながり、CCUSに係るコストの抑制が可能となるため、最大限3R+Renewableを推進することが必要です。

②廃棄物焼却に係る温室効果ガス排出量削減に向けた考え方ですが、廃棄物の排出抑制を図ることが最優先であり、再使用、再利用といった循環的な利用を行い、その上で焼却せざるを得ない廃棄物については、新たにCCUS等の技術を導入することによって、2050年CNを目指してまいります。

次のページをお開きください。③CCUS技術導入に向けた考え方ですが、当面は小規模なCO<sub>2</sub>分離回収設備の検証、回収後の利用、貯留の用途を目指していく必要があります。また、ほかの技術を含めた技術革新の状況や制度設計、社会動向を注視し、施設建設が長期にわたることを踏まえながら、令和12年度頃にCCUS技術である炭素循環プラントの導入について決定していく必要があります。

④CCUS技術導入に向けた方向性ですが、中長期的にCCUSの取組を検証するとともに、浮島処理センターの稼働のタイミングで、炭素循環プラントを設置するなどにより、市の廃棄物焼却のCN実現を目指してまいります。

四角囲みで、事業展開イメージ（案）をまとめておりまして、中長期的に事業者と連携しながら、Step1、Step2を経て、他の技術を含めた技術革新の状況やカーボンプライシング等の制度設計、社会動向を注視した上で、令和27年度頃稼働の浮島処理センターの建て替えのタイミングで炭素循環プラントを設置し、市の廃棄物焼却のCNの実現を目指してまいります。

資料右側に移りまして、第4章、今後の施設整備についてでございますが、今後の整備

イメージとして、①将来の処理体制、②C N型廃棄物処理体制のイメージを図で示しており、新たな浮島処理センターでバイオマス由来を含む多量の温室効果ガスを回収することで、市全体の焼却施設から出る温室効果ガスのニュートラルを目指すことをしております。

また、図の下ですが、将来的に焼却量を23から24万トン程度まで大幅に削減できる見込となった場合に、2処理センター体制に向けた検討を開始してまいります。

最後に、資料下段、2、策定後の取組ですが、各施設の具体的な処理能力、整備内容、施設配置等については、個別の整備事業における施設基本計画等を策定する中で検討、決定することとしています。整備構想案の説明については以上となります。

〔寺園部会長、会議室へ入室〕

○宮脇副部会長

御説明、ありがとうございました。それでは、ただいま御紹介いただいた施設整備関連の中長期的なところの内容につきまして、資料の内容も盛りだくさんでございましたが、御意見、御質問などございましたら、発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

その前に、寺園部会長がいらっしゃいましたので御報告いたします。

○寺園部会長

宮脇副部会長、どうもありがとうございます。途中からになりますが、引き継いでよろしいでしょうか。では、報告事項3の途中から引き継がさせていただきます。資料4に関する御質問、御意見につきまして、濃沼委員、お願いします。

○濃沼委員

CCUSに関してお尋ねをさせていただきたいのですけれども、先ほどCCUSについて川崎市のほうは長期的に取り組んでいきますと、それに取り組むに当たっての課題ばかりたくさん書かれているように思うのですが、課題は課題としてあってよろしいのですが、できるだけこれを早く進めるためにどうしたらいいのかという観点と、それから、こ

のCCUSを取り入れなくても2050年にカーボンニュートラルが実現できるのかどうか、その辺に関してお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○池田処理計画課長

CCUSの技術については、先ほども申し上げましたが、回収後の利用についても技術的な問題がかなりありまして、実際に、先ほど紹介した佐賀市で一部実施していますが、まだ小規模な実証的なプラントになっております。それらを進めるためには、先ほどの資料にありましたが、Step 1、Step 2、Step 3という形で、今現在もStep 1ということで、浮島処理センターでプラントメーカーと一緒に実証実験等を行っておりまして、取組を進めることで技術革新につながっていくと思っておりますので、積極的にやっていきたいと考えております。

また、CCUS以外の回収につきましては、先ほども説明資料の中でありましたが、基本的には3R等を進めて、ごみを焼却しないというのが基本的になりますので、そういった取組をしっかりと行っていくことで対応していきたいと考えております。以上になります。

○濃沼委員

最後のほうに質問させていただいた、2050年のカーボンニュートラルは、CCUSを取り入れなくても川崎市として、実現できるということでしょうか。

○石原施設部長

2050年、国の中長期シナリオ案や整備計画でも、2050年にはごみの焼却はなくなると。限りなくプラスチックや、化石由来のものを減らしていかなければいけないのですけれども、それでもやっぱり残るであろうというのが明記されています。国のほうでもCCUSの取組をまず推進していくといったところの方向性を出しています。

そのほかに何かあるかというところでは、1つには、可能性ですけれども、これから議論がされていくと思うのですが、カーボンプライシング、排出権取引ではないですけれども、技術的なものというよりは、今でも既にありますが、CO<sub>2</sub>に価格づけをして、取引の中でCO<sub>2</sub>を実質ゼロにしていくというやり方はあるかと思っております。現在我々としては、国の動向や業界の動向を注視しながら、どれがベストかという選択をしていき

たいのですけれども、今のこの大きなビジョンの中では、まずはCCUSを検討していきたいと考えているということになります。以上でございます。

○濃沼委員

ありがとうございます。

○寺園部会長

私も幾つか確認をしたいのですが、まずはカーボンニュートラル、2050年に向かっていくのはとても大事なことだと思っています。これはいろいろな考え方があると思うのですが、川崎市全体でそれを目指すのか、あるいは廃棄物処理部門で目指すのか、一般廃棄物だけでやるのか、産業廃棄物それぞれでやるのかなど、あると思うのですが、今、7ページの右側に示されている図11について、これは一般廃棄物処理で大体こういうような目安を持っているという理解でよろしいのですね。

○石原施設部長

そのとおりでございます。今現在、この構想の中では、川崎市の施設、今で言うと、浮島処理センター、堤根処理センター、橋処理センター、王禅寺処理センター、この4つのうちの3つが今稼働しています。将来的にも3つ、ないしはごみが減れば2処理センターになるのですけれども、そこでのカーボンニュートラルを目指していくという取組になってございます。

○寺園部会長

これはこれですごく大きなことだと思いますが、あと2つ私から質問があります。佐賀市のほうは私も行ったことはないのですが、話は聞いています。それ以外で、川崎市だけではなくて、もう少し佐賀市よりは大きい規模で動いているようなお話というのは、廃棄物処理の関係ではあるのかどうかということと、あと、もしそれがなければ、私が聞く範囲では、川崎市が大規模では初めてのため、すごく大きいことだと思っているのです。図の中でCCSUを導入して、ほぼとんとんになるような絵にはなっているのですが、これはCCUS頼みに最終的にはなってしまうという図だとは思っています。このプラス側の排出量は割と定量的な試算ができていると思うのですが、CCUSについては、絵の中で、

これ、頑張らなきゃいけないよねということで、努力目標で、ほぼ同じぐらいの大きさを書いているのか、あるいはこれも計算された数字として、大体これぐらい目指せるという見込みで書いているのか、どちらでしょうか。

○池田処理計画課長

まず、CCUSの佐賀市の件ですが、佐賀市が今一番大きくて、それ以上というのは今のところないです。ただ、そのほかにも実証的に幾つか取り組んでいるところがありまして、例えばふじみ衛生組合、小田原市、それから、横浜市でも少し取り組んでいる形です。そのほかにも郡山のほうでも少し実証的なものは行っていますが、佐賀市ほど大きな、出口側まで含めた取組を行っているところは今のところないという形になります。

○寺園部会長

佐賀市は小さいと申し上げましたけれども、大規模だということで、ただ、効果としてはそこまで大きくないと聞いておりました。分かりました。ありがとうございます。では、2点目のほう、いかがでしょうか。

○石原施設部長

特に7ページの真ん中ぐらいのCCUSによってCO<sub>2</sub>を回収する、その具体的な量はまだまだイメージなのですが、試算だと、大体日量350トンぐらいを回収、できる計算となります。細かいところはまだまだ詰めなければいけないところはあるかと思えます全体、これぐらい回収すれば市全体の例えば浮島処理センターでCCUS設備をつけて回収して、利用、貯留だというのを検討していくのですが、バイオマス分も含めて回収することで、王禅寺処理センターや、ほかの処理センターの化石由来のCO<sub>2</sub>の分もそこで相殺をして、カーボンマイナス、カーボンネガティブという発想の下でカーボンニュートラルを目指すという、国の考え方に沿った仕組みでやっていこうと考えているところでございます。以上です。

○寺園部会長

量のお話があったかもしれないのですが、そことこの図がつながっているか確認できていなかったため、時間があれば確認したいのですが、これはあくまでイメージということ

で理解しました。藤倉委員、お願いします。

○藤倉委員

廃棄物処理施設の長期的な整備構想と言いながら、拝見すると、全部中間処理施設の話なのですが、最終処分場について、何も問題がないということなのかもしれませんが、最終処分場の現状や2050年まで確保できるのか、また、灰を埋めていると思いますが、メタンは全く出ていないのかなど、そのあたりのことはこの構想には書かれないのでしょうか。

○池田処理計画課長

埋立処分場については、今すぐ逼迫する状況ではないのですが、排出動向や焼却動向に合わせながら検討を進めていかなければならないと思っており、それについては引き続きやっていく予定になっております。

メタンの量については、出ていなくはないのですが、今のところ、把握はできていないのですが、そこまで出ているイメージがなく、これについても、今後確認していきたいと思っております。以上になります。

○藤倉委員

廃棄物処理施設という言葉の定義には最終処分場が入るため、この構想には何も触れていないので、そのあたりをお伺いしたかったのですけれども。メタンについては了解しましたが、非常に係数が大きいものですから、しっかり調べて、メタンはこのぐらいだというのは、情報としては公開しておくべきだと思います。以上です。

○寺園部会長

私からも同じことをお願いしたいのです。廃棄物処理施設のしかも中長期的な整備構想という場合にはやはり入っているべきだと思いますし、つくば市のほうでも急に処分場が使えなくなったと大慌てで対応したこともあります。数十年オーダーの中では、処分場の見通しというのは考えておいたほうが良いと思います。処分場からのメタンの排出については、国立環境研究所も調査していますが出るには出るので、それを案分するとき、こちらからは焼却灰しか行っていないので、そこはゼロとカウントするなど、何かロジック

があればいいのですけれども、結局、出ているのにどこも責任を取っていないということだとよくないため、確認はしておいていただけますでしょうか。お願いします。森川委員、お願いします。

#### ○森川委員

急にこんな大きな話題が出てきたので、僕らもびっくりしているのですが、2～3年ぐらい前から検討をされていた計画だったのですかね。CCSやCCUSというのは、私の考えだと、地中にCO<sub>2</sub>を貯めるだけのイメージでした。これ、莫大なお金がかかると思うため、後世に物すごく費用負担がかかるのに中途半端に乗っかってはまずいのかなという部分もあります。川崎市はどういった経緯で進めているのか。これは競争でみんな取り組むべきなのか、川崎という地の利でカーボンニュートラルの取組としては、CCSやCCUSをやらなければいけないのか。

あと、排出権取引というのは20～30年前から商社がやっていて、三菱商事さんとかがうまくいっていないというのがよくよく分かっている中で、どういう方向性かというのを上手に進めていかないと、何百億もかかる施設を、浮島処理センターの改築と、あと堤根がありますが、どういう説明をしながら市民に了承をもらっていくかということを考えていく必要があると思います。業界筋でも、カーボンニュートラルと廃棄物の処理は今後相反してはいけないというのはよくよく存じ上げているのですが、どうしても産業廃棄物の業界から見ると、これがビジネスとして成り立たないというところと、人口が減少していく中で、本当に孫、子どもに、税金だけ高くて、川崎市に住んでいられないよとなってしまうのでは困るなというところもあるため、そこはバランスを取ることが求められるのかなと思うのです。

堤根の処理量は日量500トンになるのかということと、浮島処理センターを使わなくなる可能性というか、恐らくごみが減ればそうなるのだろうと思うのですが、可能性が見えてきているのかをお聞きしたい。

#### ○池田処理計画課長

まず、堤根については日量500トンという形で建設のほうは進めております。2処理の話があったのですが、資料の中にもありましたが、焼却量が23から24万トン程度まで下がると、焼却施設3つを焼却維持するのが厳しくなってくるところもございますので、そう

いった中で、そのくらい減ってくる場合には、当然、2処理の検討をしなければいけないと考えております。

#### ○森川委員

そうすると、その1つがリサイクルを進めていった中で資源化処理施設に変わっていく、何となくそのお話は昔、お互いにさせていただいたことがあったのですが、大体それがほぼ見えてきた、そのロードマップに沿って未来、僕らは年代的にはもう10年後いないため、少し心配になるところが多々あり、川崎市も160万人を超えて人口が増えている段階の中で、どこかにやらされているのか、ほかの自治体でも、お金がないところは多分CCSなんてできっこないのではないかと思うのですが、その辺に関しての行政のお考えというのはどうなのでしょう。

#### ○池田処理計画課長

先ほど言われた、なぜこれを始めたのかというところですが、令和3年に国のほうから、資料の3枚目、左側のほうにあるのですが、カーボンニュートラルに向けた状況の変化の中で、2050年温室効果ガス排出ゼロに向けた中長期シナリオというものが出されました、その中で廃棄物についてこういった取組をしていくのだということがありましたので、それを受けて、川崎市でもこれを取り入れてやっていくというところを進め始めたところになっております。金額等いろいろありますが、先ほども説明しておりますが、川崎市だけでは当然できない話であって、いろいろな制度的なものが成り立っていないと、ここは進まないということで、そこに少しでも進めるために、川崎市としてもStep1やStep2の中でどんどん取り組んでいくことで、国ともヒアリングをしていますが、こういった制度ができてくると思っております。以上になります。

#### ○石原施設部長

補足をさせていただきます。国の方針もある程度見えてきている中でも、まだまだ国も手探りというか、実験的なところもやっているという中で、川崎市としては脱炭素戦略を策定して、いろいろなチャレンジをしながら、2050年のカーボンニュートラルを目指していくという大きな取組の一つと考えております。そうした中では、先ほど少しお話に出ていましたけれども、川崎市というのは臨海エリアに環境技術の集積もございます。そうし

たところといろいろ手を組みながら、ほかの自治体、取り組めないところもいっぱいあるかと思うのですけれども、そういうところに先んじて、ある意味、チャレンジングな気持ちで取り組んでいくというのが、今回の大きな中長期のビジョンという形になってございまして、当然社会情勢は大きく変わっていくと思います。特にカーボンニュートラルの業界は。そういったものを業界、もちろん国のほうのそういう動きを見ながら、そのときの最適解を求めて進めていきたいと思っているところです。

一番課題になるのは費用というのは間違いないと思います。温暖化対策は、一人一人の生活に影響してくるものです。まず自治体の役割の部分もありますが、一番は国の役割が大きいと思うのです。だから、2050年のカーボンニュートラルに向けた焼却に伴うCO<sub>2</sub>の削減に向けた取組に対しての例えば財政的な支援など、そういったところの要望は国へ出したり、そういう働きかけは引き続きやっていきたいと思っております。以上です。

#### ○寺園部会長

私も正直、驚いてはいるのですけれども、どこかがチャレンジしないと、国の中で、CCUS、あるいはCCSは、言葉だけではできますけれども、今のところ佐賀市とあと幾つかということであらうと、ここで川崎市が関心を持ってチャレンジするかもしれないということはすごく大きいと思います。まだこれで決まるわけではなく、何年か必要だと思いますので、今回、構想案を出されて、具体的に検討を始めていくと、その中に経済的なものもあれば、技術的な課題もあるということで、検討しないと始まらないため、私は了解していいとは思っております。やはり時間がかかることですので、2050年に向けて、立ち上げてから15年ぐらいかかるという話もありました。そうすると、遡って2030年ぐらいにはきちんと準備しておかなければということであれば、今から頑張っても5年、6年かかる話ですので、何か具体的なイメージを持って考えなければいけないということで、そんなに早過ぎもせず、遅過ぎもせずのタイミングとは思っておりますが、やると決まったわけではなく、課題をこれから認識して、国とも協議をしながら考えていくということと理解しております。

#### ○山田廃棄物政策担当課長

部会長のおっしゃるとおりでございまして、どうしても焼却施設を建てるのに15年という長い期間がかかるので、15年後に入れましようとなっても当然間に合わないという中

で、まずはこういったことができるように今のうちから考えておくというための整備構想になっておりますので、細かくどういった施設、どういう処理能力とかということは、もちろん費用も含めて考えさせていただいて、その都度都度に、周辺住民の方々、市民の方々に説明して御意見をいただきながら進めていくというところは、従前のこれまでやってきた取組と同じでございますので、あくまで今の段階で早期に考えて、必要になったときに入れられるような体制を取っておくというところで、まずこういった構想案ということで作らせていただくというところでございます。

また、先ほど森川委員から、2処理センターを見据えているかという話もありましたが、現在見据えているということではございません。そこを目指してやっていく必要がある、こういった大きな施設を入れていくというところを踏まえると、当然コストもかかりますので、そういった意味では、2処理センターを当然見据えてやっていかなければいけないという趣旨でございますので、そこは誤解のないようにということで補足させていただきます。

#### ○森川委員

4つの工場を3つにして、なおかつ今度2か所にしてというと、ごみを運搬する立場としては大変になるというのが1つと、JFEの高炉もなくなり、2つの焼却炉もなくなったら、CO<sub>2</sub>対策がいらなくなるのかなと思っていたら、CCUSにお金をかけるのかとなったときに、確かにものすごく大事なことは分かるのですが、逆に国が全部お金を出してやってくれているというなら全然構わないと思うのですけれども、そういった方向性を今後市民や現場の方の認識とリンクさせていかないと、絵に描いた餅になりがちで、そこにまた費用もかかるのかなと、皆さんの労力も大変になるのと思いましたので、一言申し添えさせていただきました。以上です。

#### ○寺園部会長

時間が来ていますので、そろそろ締めたいのですけれども、私から2点だけお願いをさせていただきますと思います。

処理施設が4から3、もしかしたら2施設に減っていくというのは、市民にとってものすごく大きな話ですし、CCUSについても経済的な負担の可能性というのは市民にとってもものすごく大きな話ですので、どこか急にこういう話が進んでいるということではなくて、

こういう情報提供というのは市民の方に適切にしていきたいなと思います。場合によっては説明会や、シンポジウムなど、いろいろなところで、市民がよく分かった上で進んでいくというのが望ましいと思います。それが1点。

あと、少し心配を申し上げますと、大きな方向が変わるときというのは、予測が正確にできない可能性というのも考えておかなければいけませんので、つくば市のことになりませんが、管路収集というごみを真空輸送してもらうような、そういう収集システムの区域内に今も住んでいるのですが、ある年からそれは使えないということになりました。コストが高過ぎるということと、ごみの分別が進んだため、ごみは可燃、不燃だけではないということで、ごみの分別品目の増加に合っていないということで、やめてしまったわけです。人口減や、生活スタイル、分別、ごみ質など、そういったものの変化というのはいろいろあり得ますので、これからCCUSの導入を仮にする場合であっても、変動に対応できるようにきちんと考えていただければと思います。

時間を取りましたので、これで次の議題に進めさせていただきたいと思います。

報告事項4に入ります。プラスチック資源の再商品化計画認定の取得について、事務局から御説明をお願いします。

#### ○山田廃棄物政策担当課長

資料5を御覧いただければと思います。

1ページめくっていただいて、こちらは以前も御説明しているものになりますけれども、プラスチック資源の一括回収ということで、従来、普通ごみとして収集して焼却していたプラスチック製品に、資源物として収集していましたプラスチック製容器包装を一緒に回収してリサイクルしていくということで、今年度、川崎区から開始しておりまして、来年度、幸区、中原区、令和8年度には全市実施という流れで計画をしております。

次のページに参りまして、今回御説明する大臣認定ルートでございますけれども、市町村で独自に事業者を選定して、再商品化計画を国に申請して認定を受けるというものでございまして、下の表を御覧いただければと思いますが、従来、容リ協ルートということで青い矢印の部分になっておりますけれども、それぞれの地域で集めたプラスチックについては、浮島処理センター資源化処理施設に搬入して中間処理した後に、容リ協が落札した業者に引き渡して再商品化をしているというのが従来のやり方になっておりまして、来年度からにつきましては、幸区、中原区で回収したプラスチック資源については、大臣認

定ルートを活用するという事で、収集車で直接民間事業者へ搬入しまして、異物除去、圧縮、再商品化を一括でやっていくというものでございます。

次のページに行きまして、事業者を昨年度、公募型プロポーザルを実施しまして、Jサーキュラーシステムを代表企業としたグループを候補者として特定しております。構成企業としてJFEプラリソース、レゾナック、市内のこの3事業者で構成してリサイクルをしていくというものでございまして、今月、12月6日に国の認定が下りまして、来年4月からの実施に向けてこれから契約を締結していくということで、取組を進めております。

次のページに参りまして、リサイクルのスキームになりますけれども、川崎市で幸、中原区で収集したプラスチック資源と、その他に、資源化処理施設で出るプラスチック資源をベール化したものになります。こちらの一部、Jサーキュラーシステムへ搬入しまして、Jサーキュラーシステムで中間処理、ケミカルリサイクルの原料製造工程を経まして、PPフレックであったり、リサイクル原料がJFEプラリソースでマテリアルリサイクルされてプラ樹脂になったり、レゾナックでケミカルリサイクルされて合成ガスになる、またコークス炉化学原料になって、それぞれ、一番右の製品、プランターであったり、物流パレット、アンモニア・水素、こういったものに生まれ変わっていくということで、次年度以降、こういったリサイクルの仕組みも活用して、プラスチック資源をやっていくというところで考えておりますので、認定取得したということで御報告させていただきます。御説明は以上でございます。

○寺園部会長

ただいまの御説明について、御質問、御意見がありましたらお知らせください。

○森川委員

今回、大臣認定ルート、おめでとうございます。大臣認定の期間は何年になりますか。

○山田廃棄物政策担当課長

これがもともと国で最大3年となっているため、令和7、8、9年の3年間の契約で実施する予定であります。

○森川委員

3年しか縛れないのでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

そうですね、その後は同じように、大臣認定を3年後に取得することになります。

○森川委員

昔よくあったPFIみたいに、10年とか30年契約で、認定を受けた会社が責任を持ってプラを受け入れるというのがありますが、ビジネスに合わないとなったときに、単価がはね上がってしまうなど、そういうのを市民側は危惧するのだと思います。あと、スキームの部分での分別収集の部分で、ものすごくコストが高くなっていたりすると思います。いろいろな自治体の分別処理施設も、人が集まらなくて破綻しかけているなどというのも聞く中で、先ほどおっしゃったのと一緒ですけれども、真ん中のもうける企業のところはいつでも逃げられると困るなというのが一番あります。大臣認定ルートをどのぐらいまでの期間の契約にするのかと思っていたのですが、3年間というのは、皆さんあまり知らなかったことになると思っていたので、その辺のリスクのヘッジというのは、行政側では考えていらっしゃる場所はあるのでしょうか。こちらもお金をかけてつくっているもので、3年でやめることはないと思うのですが、その辺はあまりオープンにしないものなのですかね。

○山田廃棄物政策担当課長

具体的に言いますと。

○森川委員

認定された会社さんたちに、よりきちんと長くやってもらう、市民も分別を徹底してやる市になっていればよいが、分別率が悪いので心配していた。3年の期間についても危惧していたところなのです。3年後に断られる可能性もあるのかと思っていたもので、その辺の御回答をよろしくお願いします。

○山田廃棄物政策担当課長

まず、3年のところは、国の制度上の話で、市でどうということができないものなので、今回はあくまでも3年で考えているということと、あと、こちらの施設については、川崎市のものだけを受け入れるためにつくっているものではございませんので、他都市からのものも含めて、あるいは産業廃棄物も含めて受けるというところでの事業が成り立つという判断で事業者が建てているものでございますので、市としてはあくまでも3年の契約で、都度都度の選定というところになってしまいますけれども、その辺も含めて事業の安定性をしっかり図れるというところで、公募型プロポーザルで選定させていただいたところがございます。

○寺園部会長

契約だけではなくて、大臣認定も3年後にもう1回取り直すということなのでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

そうです。

○寺園部会長

私もそこはよく分かっていなかったため、ありがとうございます。

3年、確かに短いという考えもありますけれども、容りの場合のように毎年の入札ということでもないため、それは良いとは思うのですけれども、ほかに業者が全くいない状態の場合、3年後、困ってしまうのですが、うまく続いてくれると良いと私も思います。濃沼委員、お願いします。

○濃沼委員

令和8年度からは、多摩区とか、麻生区とか、宮前区、高津区、そういったところも新たに一般ごみの処理が入ってくると思いますけれども、これも改めて今言った大臣認定を取る必要があるのでしょうか。それとも、今取ったものを拡張する形で自動的に処理ができるという形になるのでしょうか、その辺のところを教えてください。

○山田廃棄物政策担当課長

大臣認定、幸区、中原区のもので今回取得しておりまして、多摩と麻生の分は今までどおり浮島の資源化处理施設のほうに持っていくということで考えておりますので、今のところは、幸、中原区分をこちらの施設でリサイクルしていくというものでございます。

○濃沼委員

中原と幸だけが民間の施設に直接という形で、そうすると、将来的にはどういうふうにご考慮されるのですか。幸と中原はずっと民間で行って、それ以外の区は浮島を通してという形を考慮されるのか、あるいは統一していく方向なのか、その辺のところももし分かりましたら教えていただきたい。

○山田廃棄物政策担当課長

排出状況を見ながらと思っておりますけれども、まずは浮島の資源化处理施設を最大限活用するというところで、そこで受け入れられる分は受け入れて、そこから超えてしまう分については民間の施設にというところで考えております。当面は浮島のほうに持っていくことを優先して、量を見ながら、場合によっては、ほかの分もというところは、その都度検討していくことになるかと思えます。

○濃沼委員

費用の面とか、市税が使われるということになるのですけれども、これはどちらのほうに有利だというのはあるのでしょうか。

○山田廃棄物政策担当課長

やはり既存の浮島の資源化处理施設を最大限活用するというのが一番価格的には有利なものになりますけれども、どうしても今の想定ですと、処理能力を超えるところが予想されていますので、超える分については民間に委託していくというところで考えてございます。

○山本廃棄物政策担当部長

補足をさせていただくと、再商品化工程みたいなどころについては、その費用もこっち

のほうがより低減されるのかみたいなところは大臣認定の審査の中でありますので、そういったところで言う費用の面も見られているというところと、あと、浮島の資源化施設とこういった民間とを併用するということが、まさにさっき森川委員のほうからいただいたリスクヘッジするという意味でも、我々としてはこういった手法を選ばせていただいたということでございます。

#### ○寺園部会長

今の点、私も同感でして、CCUSの一本足打法だと、きついなとは思っていたのですが、こちらの場合は、少なくともリスクヘッジがある程度はできると思いました。藤倉委員、お願いします。

#### ○藤倉委員

前も一度申し上げたのですが、川崎の容りでプラのリサイクル率が例えば横浜などに比べて低いのは、汚れたプラスチックを非常に厳密に排除しているという点があったと思うのです。実際に見学させていただいても、これも駄目なのというぐらい、きれいなプラスチックだけを選んでるのが、恐らく今までの容リ協ルートだったと思うので、再商品化事業者が直接大臣認定ルートで行くと、その辺、相手との契約次第で緩くなるのかなと思うのですが、区を分けているので、全市的に統一できないのは難しいかと思うのですけれども、個人的には、なるべくプラはリサイクルルートに回さないと、先ほどのカーボンニュートラルの中間施設ができない限りは、やはりプラ由来のCO<sub>2</sub>を出し続けているのではないかと思いますので、どこまでやるかというのは、市の判断だと思いますけれども、もし大臣認定ルートが取れているのであれば、少しそこを実験的にでもなるべく緩めることや、多少の汚れはついていても、業者に回せるような限界がどこかというのは、この際、ぜひ検討していただきたいと思います。これは意見ですので、それで結構です。

#### ○山田廃棄物政策担当課長

藤倉委員のおっしゃるとおり、今、川崎市のほうでも、できるだけプラのほうに、多少汚れても入れていただくということで、広報のほうは進めていっているところがございます。また、容リ協ルートでは、その辺、非常に厳しいところなのですが、大臣認定ルート

ですと、事業者と協議しながら進められる部分もございますので、今後、実際の稼働状況を見ながら、事業者とも協議を進めて、よりプラスチックが資源に回るようなところで市としても動いていきたいと思っております。御意見、ありがとうございます。

#### ○森川委員

事業系の一般廃棄物の許可を川崎市が出してから、お寿司屋さんや食べ物屋さんなどもみんなプラをしっかりと分けるようになってくれたのですが、その有機性残渣や植物性残渣がついているものを受け入れてくれるところが昔はなかったのですね。当時は川崎市が全部一括で収集して、全市で焼却できていたからよかったです、それがまだ分別率が悪いことにもつながっている部分も少しあるのかなというところと、事業者はきれいなものが欲しいわけです。汚いものはコストがかかるので、我々が当時から事業系の同じ産業廃棄物、一般廃棄物でも、事業者から出るものであれば、汚れていたものを受け入れてくれるところがなかったのですね。お願いして回って、3つぐらい、大きなところ、シンシアさんなど、結構大手さんのところに莫大な費用をかけてプラスチックを汚れていたら持ち込むと、皆さんが、スシローさんやレストランなどでやって、汚れたプラスチックの受皿は、最初、川崎市はなかったのです。そのため、そういうふうにならないのかなというのが、我々、事業者が今まで通ってきた道で、きれいなものが例えば集まってくるようになると、汚いのは、値段が高くなるか、受け入れませんとなるのが、利益を追求しなければいけないので、事業者側の本質だと思うのです。

川崎市のものに関しては、中原、幸からどんどん全市に結びつけたときに、この受入れ先が間違いなく優先的に取ってくれるのねという何かがあるのかなというのをすごく心配していたわけです。市としてもしっかりした契約を結んでおかないと、最後、市民に返ってくる可能性はすごく高いのかなと思います。

事業者のものも集めるので大丈夫ですとおっしゃっていましたがけれども、事業者側から、おいしいものがいっぱい入ってきて、高く、しかも、楽なものが入ってきたら、困るものは恐らく業者だって受け入れなくなってしまうのですよ。それに非常に苦しんできた20年だったので、そこの状況把握をしていったほうがいいのではないかなという話です。以上です。

○山田廃棄物政策担当課長

その辺は当然十分注意していくというところと、市で回収した分の引渡額というのは、契約のときにしっかり結びますので、その辺の契約関係はしっかりやりながら、また、日々のモニタリング等々もしっかりやっていきたいと思っております。

○宮脇副部長

私のほうは、これと、先ほどの資料の関係なのですが、こちらに大分プラスチックに関して新しい取組と新しい大臣認定ということが書いてあり、ここで書かれているプラの施設というのはいつまで使われて、いつまでにどういうふうになるのかというのがないわけなのです。先ほどの廃棄物処理施設の中長期的な整備のほうにも、資源化施設の建設について少し入っているのですが、こちらはプラ以外の資源化物について南部の地域でということを書いていて、中長期的な構想ということで、先ほどの資料を書くのであれば、処分場の話もそうなのですが、そのあたりの話もきちんと全体像が見えるように書いていただくと、少し分かりやすくなるのではないかと思います。私のほうも、こちらに書かれているプラの浮島の処理施設、いつまで使えるのかなというのが今すぐぱっと分からなかったりしました。先ほどの処理施設のほうにうまく説明を追記されたいと思っております。

プラスチックは民間の事業者を活用すると書いてあるのですが、それ以外の資源物については、南部の地域には民間の事業者さんがいないので、市で施設を設置しなければいけないとか、そういう記載が少しあったため、そのあたりをうまく取り組まれたらいいと思っています。以上です。これもコメントのため、特になければ大丈夫です。

○寺園部長

プラ以外の資源について何かよろしいですか。宮脇委員の発言はコメントということでわかりました。高橋委員、お願いします。

○高橋委員

12月に入りまして、市政だよりかわさき12月号が各町会にも配布されまして、川崎100%プラリサイクル都市という素晴らしいページが載っております。2050年を目指して、カーボンニュートラルやCCUS技術導入ということにつきましては、課題等に向か

ってチャレンジするという。実際に今回の3ページは、100%プラリサイクルとして、川崎の中で全て今実践をして、全国唯一という記載もありましたけれども、海洋プラのリサイクルにチャレンジ、国内プラスチックリサイクル量の10%以上のリサイクル能力約28.7万トンのリサイクル施設が集積ということも、今、国内で一番いい成績を上げていると載っておりますので、ぜひ読んでいただきたい。

また、最近、世界でも、11月29日に新聞に載っておりましたがけれども、韓国の釜山と長崎県対馬、そこで、プラの汚染について、国際上、今大変な状況になっており、釜山で世界の会議が行われました。こちらは策定に向けた政府間のいろいろ会合が開かれているけれども、条約に関して、今回は合意できなかったという残念なニュースも入っております。今までの川崎市の取組を聞いて、市内でリサイクルして、回して、絶対に川崎からは汚いプラを出さないというイメージも受けました。そういう意味で、令和8年から麻生区のほうもプラの一括回収が始まりますけれども、本当に待ちに待って、川崎はすばらしいなという自信を持って、皆さんに、来年度、全体会議があるときは、川崎の12月号をお話ができるかなと思っており、部会の一人として幸せを感じましたので、御報告いたします。

#### ○寺園部会長

どうもありがとうございます。私は個人的に川崎市民ではないため、広報を存じ上げなかったのですが、12月号で配られたということですね。「100%プラリサイクル都市」というのがここからでも読めます。とてもアピールできて、よかったと思います。

#### ○高橋委員

麻生区では、11月5日に、茨城県にあるエフピコという、プラのリサイクルの会社に行ってきました。

#### ○徳野委員

食品トレイの会社ですね。

#### ○高橋委員

そうです。そのプラ製のトレイは、全部今、スーパーで回収しているのですけれど

も、自宅で食品類や、いろいろ、裏を返してみると、全部エフピコさんのトレイだったのです。そこは、スーパーさんをお願いして、業者の方がそれを収集していただいて、それでお金を払って、会社のほうで引き取って、会社のほうでは、またそれを分類する。また、障害者の方を社員の12.6%雇用されていました。川崎市は今のところ、さっと洗うだけで、何事もなく全部プラは一括して回収していただけます。また、回収したプラは浮島のほうでいろいろな会社がそれを外に出さないで、分けてリサイクルしてくれているので、そのお話しをさせていただきました。

#### ○寺園部会長

ありがとうございます。川崎市もリサイクル産業がとても盛んですけれども、茨城県もいろいろあるということで、今、御紹介いただきました。ありがとうございます。

広報でアピールいただくのはすごく大事だと思いますし、100%リサイクルというのは、分かりやすいので、いいと思います。私が理解しているのは、今まで一部の区しか、プラスチックの製品のほうの分別回収をしていなかったのが、全市に増えていって、容器包装プラだけではなくて、プラスチック製品のほうも一括回収できるということで、どこの地区に住んでいても、製品であっても、プラスチックのリサイクルに出せますよということで100%という表現をされたのだと思うのですけれども、先ほど藤倉委員が言われたように、実際の分別率が低いという問題もあるので、実情としてはまだ本当の100%に向けて伸ばしていかなければならないというところが残っていると思います。どれぐらい汚いものまで出せるのだろうか、これはどうなのだろうかということについては、先ほど森川委員のお話にもありましたけれども、これぐらいまでちょっと努力してください、こういったものはリサイクルできます、ここまで汚れていたら燃やすほうにしてくださいという、そういうコミュニケーションが取りやすい題材だと思うのです。ですから、市民の方と、いろいろな機会があると思いますけれども、広報以外でも対話の機会とかを大事にしていきたいなと思います。最後、私のお願いでした。

大分時間を超過してしまっているのですが、プラスチックはここまでさせていただいて、よろしいでしょうか。次、議題1、今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料6、今後のスケジュールを御覧ください。本日は、赤枠で囲った第5回資源循環部会で、基本計画の改定の考え方（中間報告）（部会案）とあります。翌年1月27日に環境審議会で報告する予定となっております。資料6の説明は以上となります。

○寺園部会長

スケジュールの確認ですけれども、ここはよろしいでしょうか。

では、議題2の基本計画の改定の考え方（中間報告案）について、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料7、基本計画の改定の考え方（中間報告案）についてを御覧ください。まずは中間報告案の構成を説明いたします。

これまで委員の皆様方に御審議いただいた、第1回から第4回の資料を取りまとめたものとなります。既に説明済みの資料については、全体の流れを確認いただくためにも、題目だけを読ませていただきます。

それでは、資料7の説明に入らせていただきます。

まず1ページ目、こちらは次期廃棄物計画の仮称名称となります。国の計画名称に合わせて、川崎市循環型社会形成推進基本計画としております。

2ページ目、目次となっております。構成は、計画改定の背景、これまでの取組状況、現行計画の成果と課題等、国や本市の方向性、次期計画の基本的な考え方となっております。

3ページ目、計画の見直しの背景となりますが、こちらは諮問文を参考に作成しております。市民1人1日当たりのごみ排出量等は、基本計画の目標を前倒しで達成、産業廃棄物に関する目標についてもおおむね達成、国の計画では、資源循環のための事業者間連携の重要性など、循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくりがうたわれており、資源循環の推進や循環経済への移行に向けては、一般廃棄物、産業廃棄物の区分けにかかわらず、素材、製品別に高度なリサイクルの促進が必要、以上のことから、2025年度までの現行計画に代わる2026年度を始期とする一般廃棄物と産業廃棄物の施策を包含した次期計画を策定するとしております。

- 4 ページ目、現行の一般廃棄物処理基本計画の概要となります。
- 5 ページ目、続いて、産業廃棄物処理指導計画の概要となります。
- 6 ページ目、目次で、これまでの取組状況となります。
- 7 ページ目、一般廃棄物の主な取組となります。
- 8 ページ目、こちらも一般廃棄物の主な取組となります。
- 9 ページ目、産業廃棄物の主な取組となります。
- 10 ページ目、こちらも産業廃棄物の主な取組となります。
- 11 ページ目、こちら、現行計画の目標と、現時点の達成状況となります。
- 12 ページ目、目次で、現行計画の成果と課題等となります。
- 13 ページ目、ごみの減量、家庭系資源物の分別率となります。
- 14 ページ目、ごみ焼却量の削減の推進となります。
- 15 ページ目、家庭系ごみの減量・資源化の推進となります。
- 16 ページ目、事業系ごみの減量・資源化の推進となります。
- 17 ページ目、食品廃棄物の減量の推進となります。
- 18 ページ目、脱炭素社会の実現に向けた進捗状況となります。
- 19 ページ目、産業廃棄物処理指導計画の目標値の達成状況となります。
- 20 ページ目、こちらも産業廃棄物処理指導計画の目標値の達成状況となります。
- 21 ページ目、社会状況の変化を踏まえた課題となります。
- 22 ページ目、目次で、国や本市の方向性となります。
- 23 ページ、国の第五次循環型社会形成推進基本計画となります。
- 24 ページ、こちらも国の第五次循環型社会形成推進基本計画となります。
- 25 ページ、再資源化事業等の高度化に関する法律となります。
- 26 ページ、成長志向型の資源自律経済戦略となります。こちらは今回追加した資料となっております。産官学の連携として、パートナーシップの立ち上げや、技術開発、設備への投資支援、資源循環型、市場創出のためのルールの整備など、国が進める取組が挙げられております。
- 27 ページ、川崎市地球温暖化対策推進基本計画となります。
- 28 ページ、廃棄物処理施設における脱炭素化と、それに関連した本市の整備構想案となります。
- 29 ページ、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想となります。

30ページ、川崎エコタウンの代表的なりサイクル施設となります。

31ページ、臨海部の大規模プラスチックリサイクルの拠点となります。

32ページ、目次で、次期計画の基本的な考え方となります。

33ページ、2050年を見据え、目指すべき循環型社会の将来像としてのまちの姿を基本理念として設定しております。基本理念案は「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」としてしております。基本理念案の考え方として、廃棄物行政の近況及び背景では、地球は気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に直面、環境収容力を超えつつある。国は、第六次環境基本計画において、循環共生型社会の実現を打ち出すとともに、第五次循環型社会形成推進基本計画では、2050年ネット・ゼロ等との統合的な施策を実施することで、循環経済への移行により、循環型社会が形成され、持続可能な社会を実現することを目指した、将来世代の未来につなげる国家戦略として位置づけたとしております。

34ページ、続きとなりますが、社会状況の変化及び今後の課題として、人口減少への転換、少子高齢化の急速な進行などへの対応とともに、昨今の気候変動の危機的状況を踏まえ、市事業の約4割を占める廃棄物焼却に伴う温室効果ガスの削減など、廃棄物・資源循環分野の脱炭素化の取組は今後一層重要となっているとしております。

また、本市の強みとして、多種・多様な環境技術・環境産業が集積しており、日本で有数な動静脈連携型エコタウンを形成している。市民の環境教育・学習活動も活発であり、1人1日のごみ排出量が政令市で最少となるなど、大きな成果を達成しているとしております。

目指す将来像では、川崎の強みである高度なりサイクル産業や環境意識の高い市民・事業者と協働して、資源循環・循環経済への移行や、廃棄物焼却の削減、CCUSの導入などによりカーボンニュートラル化を実現、さらに、災害や少子高齢化等を踏まえた安全・安心な収集・処理体制の確立により、トップランナーとして「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現を目指す」としております。

35ページ、基本理念の実現に向け、計画期間の取組の方向性を基本方針として設定しています。基本方針案の考え方は、順調に取組が進んでいる現状を踏まえつつ、脱炭素化や循環経済への移行、更なる3Rの推進、超高齢社会等の社会状況の変化を考慮することが必要としております。

次期基本計画の基本方針案ですが、1つ目として、全ての主体と協働した脱炭素化・循

環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します。2つ目として、市民・事業者・行政の協働により一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します。3つ目として、社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守りますとしております。

36ページ、目標項目案と考え方となります。まず目標1として、1人1日当たりのごみ排出量、目標2として、ごみ焼却量となります。

37ページ、こちらも目標項目案と考え方となります。目標3として、プラスチック資源分別率、目標4として、産業廃棄物の再生利用率及び廃プラの再生利用率となります。

38ページ、事業評価の指標項目案となります。こちらは目標項目以外に基本施策ごとに指標を設定し、毎年、廃棄物処理事業全体の事業評価を行い、経年変化を把握するものとなります。①から⑩までは一般廃棄物の現行計画の指標となっており、1人1日当たりのごみ排出量、プラスチック資源分別率、ミックスペーパーの分別率、ごみ焼却量、資源化率、1人当たりの年間処理経費、廃棄物のうち最終処分される割合、住民満足度、温室効果ガス総排出量、エネルギー回収率となります。新たに、食品ロス量、産廃の再生利用率やプラの再生利用率、循環経済に関する指標の4つを設定したいと考えております。

39ページ、こちらは体系となります。基本施策は個別事業を検討中であることから、あくまでイメージとなります。次回以降に御確認いただく予定となっております。

40ページ、こちらも基本施策となりますが、左側が現行の具体的施策で、右側が次期計画のイメージとなります。資源循環、循環経済への取組に重点を置くことから、一番上に位置づけることを検討しております。

41ページ、個別課題については、今後の方向性案をまとめたものとなります。まず、段炭素・資源循環は、プラスチック、ミックスペーパーの分別率向上に向けて、プラスチック資源の一括回収の2026年全市拡大、ナッジ等の活用により若年層を中心とした対策強化、動静脈産業と連携し、プラスチック以外も含めた資源循環プロジェクトの展開、一廃と産廃のプラスチック資源等の高度リサイクルへの誘導、事業者による衣類・粗大・小型家電・プラ・リチウムイオン電池などの自主回収や拠点回収への誘導によりリユース・リサイクルの連携強化、国の動向や実証試験等を踏まえた収集、処理体制の脱炭素化・DX化の推進、今後、増加が予定されている太陽光パネル等のリサイクルの検討としております。

42ページ、こちらも個別課題への今後の方向性案となります。食品ロスは、改定される

食品ロス基本方針を踏まえた食品ロス削減及び食品廃棄物の取組の充実、高齢化は、高齢者人口の増加に合わせた「ふれあい収集」の周知及び増加への対応、ごみの減量化・再資源化に向けた紙おむつのリサイクルの検討、経済的手法は、ごみの減量化・資源化や他都市の動向等を踏まえ、引き続き、経済的手法を検討、まち美化は、各主体が行っているまち美化活動をネットワーク化し地域等の連携の輪を拡大、まち美化の活動の可視化による市民・事業者の美化意識の向上及び醸成、災害廃棄物は、収集処理体制の強化、他都市、民間事業者との連携体制の強化、生活排水は、し尿の適正処理及び浄化槽の適正な維持管理、災害時も含めた安全・安心な収集・処理体制の推進、産業廃棄物は、製造事業者とリサイクル事業者との連携強化、再資源化事業の高度化の推進、再資源化の促進に向けたマッチング支援等。

43ページ、こちらは参考となりますが、基本計画と行動計画の位置づけとなります。環境審議会の諮問対象は基本計画のほうとなります。そして、基本計画の達成に向けて、事務局のほうで行動計画を作成する予定となっております。

資料7の説明は以上となります。

#### ○寺園部会長

かなりボリュームがあるものでしたが、大部分は今までの内容の確認ということで、かなり飛ばしていただきました。最後の部分だけ、計画の基本的な考え方ということで、中身の御説明を幾つかいただいたところです。今までの部会の中では計画の名前が決まっていなかったため、一般廃棄物処理の基本計画を単純に改定するというのではなくて、産業廃棄物の部分も入りますと、では、名前をどうするかということで、今回初めて川崎市循環型社会形成推進基本計画と、国になぞったような形になりました。10年程度ということで、長い基本計画になりますが、御質問、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。濃沼委員、お願いします。

#### ○濃沼委員

1点だけ気になったことがございまして、38ページに、現行計画のレーダーチャートがあり、それで基本計画をいろいろ見ていく上で、幾つかの指標が挙がっているのですが、中でも、⑦住民満足度というのがございます。これが毎年落ちているのです。基本計画の中で一生懸命頑張っているのに、市民から見ると満足度が得られていない、これ

をどうしていくのかということの基本計画の中に盛り込む必要があるように思うのですが、いかがでしょうか。

○山本廃棄物政策担当部長

住民満足度につきましては非常に重要な指標だと思っております。なので、まさに市民の方々、それから、事業者の皆様にも満足度というか、市全体で進めさせていただいている施策に御理解いただくという意味でも、そこに資するような形を確認していくとか、方向性を示していくことは重要だと思っておりますが、住民満足度、この3年では確かに下がっているようなところが、あるのですけれども、以前にも少し御紹介させていただいたとおり、市全体の施策の中ではずっと1番をいただいている、一番評価をいただいているような状況でございます。ですので、住民満足度の傾向といたしましては、何か大きな施策をやったときには一旦上がったりするけれども、何もない、平坦なときには下がるような傾向が実はございまして、そういうところでは、今ここがそうになっている部分があるのですけれども、長期的な視点では、先ほど申し上げたように、全体をどうボリュームアップしていくか、上げていくかというのは重要なので、その辺のところは十分考慮しながら、基本計画自体はつくっていきたいと思っております。以上でございます。

○濃沼委員

満足度で、恐らくアンケートを取られているのかもしれませんが、どういう項目に関してアンケートを取られるか、内容によっても大分変わってくると思うのです。それで、この3年間、同じような内容でやった結果、こういうふうになっているのか、あるいは新たにこういうものを取り入れて、その結果、満足度が落ちてしまったとか、完全に落ちているわけではないのですけれども、少しずつ減ってきており、それをどういうふうにしたら計画としてうまく満足度が得られるように持っていけるのか、そういう視点を少し入れていただいたほうがよろしいように私は感じました。

○山本廃棄物政策担当部長

市民満足度に関しましては、市の全体の施策、水道の施策だとか、いろいろありますけれども、そういったものにおける日常のごみの収集やリサイクルに対して評価をいただいている部分が、今一番上の水色の部分になってございます。直近で上がっているところ

がありますけれども、2019年、2020年、まさにこれ、2019年が風水害の台風の被害があったとき、2020年はコロナのときというところで、ごみの収集、災害廃棄物の収集ということで御評価いただいて、特に上がっているという時期になってございます。なので、1年1年ではいろいろな変動があるのですけれども、これは平成18年から取っているアンケートデータ、ずっと見ても、ごみの収集、リサイクルについて一番高い評価をいただいている、同じ聞き方をして評価をいただいているというような状況になっております。結果としてそうなっているということと、ただ、この指標は非常に重要でございますので、御理解をいただけるような方向で施策を進めていくところは、当然のことながら、この基本計画の考え方という意味では重要視しながら進めさせていただきたいと思っております。

#### ○寺園部会長

今日はこの基本計画を次の親会、環境審議会のほうに出すというところの最後の確認だと思いますので、あまり細部のところはよいと思います。こういう項目が入ったものを基本計画としたいということですので、これからこれをどうするかというのはまた後で考えればよいと思っています。レーダーチャートの書き方は難しいですね。どうやってほかの項目と合わせて標準化して表現するかと、一体何が満点なのかというのが分かりません。一方で、ほかの環境の項目に比べれば、ごみはまだ良いほうですよというのもあるれば、篠倉委員もよく言われるように、その辺のごみの状況は良くないというように日常的に感じられている方もいらっしゃるので、これも恐らく集約されたものだと思いますけれども、一体どういう部分がよくなれば本当に満足度が高くなるのかというのは、これからまた検討いただきたいと思います。基本計画全体についてはよろしいでしょうか。藤倉委員、お願いします。

#### ○藤倉委員

33ページですが、基本理念案の考え方のところで、前からこのような表現だったと思ったのですけれども、「地球は気候変動、生物多様性の損失」はいいのですけれども、「汚染」は何の汚染の話をしているのかということと、汚染だけではないのですけれども、それに対応するような計画の立て方になっているのかというのが分かりにくいと思いました。特に「汚染」という言葉が何を指しているのか気になったので、プラ汚染の話をしているのか、最近問題になってきているPFASのような環境汚染物質の話をしているのか、あ

れは別に世界的という話でもないと思うので、最初の入り口のところのため、少し言葉の使い方が気になりました。また、環境収容力は既に超えていると思います。

○山田廃棄物政策担当課長

主にプラの汚染を想定して記載しておりますけれども、ここの表現は少しまた考えさせていただきたいと思います。

○寺園部会長

先ほども高橋委員から、プラ条約と、釜山や対馬など、周辺の海洋プラの問題を御指摘いただいたと思います。ここにプラと書くのも少し特定し過ぎとも思いますので、環境汚染にするか、P F A Sなど、そういうものだけでもないと思います。決してここは川崎市の話を書いているわけではなくて、「地球は」という書き方ですので、いろいろ考えられるものがあるということで、汚染の文字だけ、表現を少し御検討いただきたいと思います。

私のほうからは、34枚目のところで、先ほども議論がありましたC C U Sとどこまで書くかということは気になりましたけれども、「C C U Sの導入などによりカーボンニュートラル化を実現」ということで、方向性はカーボンニュートラルで、その中のツールの一つということで、絶対これをやりますよと書いているわけではないので、良いと思います。これを親会に1月に報告して、2026年度からの10年間程度の基本計画として認めていただくという形になります。よろしいでしょうか。

では、次は議題3の次回の開催について、事務局から御説明をお願いします。

○遠山廃棄物政策担当課長補佐

資料8、次回の開催についてを御覧ください。次回は、翌年5月頃を予定しております。審議事項としては、基本計画の改定の考え方（構成案）を考えております。なお、翌年1月に環境審議会の中間報告を、その後、事務局のほうで市民や事業者などへのヒアリングを予定しておりますので、次回の議題となる改定の考え方に反映できるかと考えております。

資料8の説明は以上となります。

#### ○寺園部会長

1月の親会で基本計画の改定の考え方の中間報告ですね。まだこれは中間の段階ということで、決定ではないですが、こういうふうに進めて行きたいというのを親会に認めていただいて、その具体的な検討が来年度始まるということで、私も改めて認識しましたが、これからは部会の時間は半年弱空きますけれども、来年度に入って5月の第1回の部会で、この中身の話を始めさせていただくという形になります。よろしいでしょうか。

大体以上で議題が締まりますけれども、これ以外を含めて、委員の皆様から何か御発言がありましたらお願いいたします。全体についてでも結構です。徳野委員、お願いします。

#### ○徳野委員

先ほど高橋委員が御紹介されました市政だより12月1日号は、私の周囲でも大変反響を呼んでおります。中身はすばらしいのですけれども、あまりにもすばらしいので、川崎では、プラスチック、どんなに使っても大丈夫なのだと思いますのではないかとあって、それを少し危惧しておりました。例えばペットボトルではなく、紙カートンのこういうものに代えるということも大切ですし、プラスチックはもともと減量をするという、その視点も市政だよりの中に少しあればよかったなと思いました。

以上でございます。今日はそれを伝えようと思っていましたら、高橋委員が紹介して下さったところです。下の情報コーナーのところにまだ市政だよりがあります。ぜひ帰りにお持ちくださいと、私が事務局に代わって言うようで、失礼いたしました。

#### ○山田廃棄物政策担当課長

ありがとうございます。プラの取組をアピールして記載したところがございます。減量のところについては今回記載がございませんでしたけれども、おっしゃるとおり、まずは減量といいますか、出さないというところが重要でございますので、全体の広報の中ではそちらも含めてやっていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

#### ○寺園部会長

私が来てから御発言がない、渡辺委員と篠倉委員、一言ずつお願いします。

## ○渡辺委員

お願いなのですが、私、産廃の関係をやっているのですけれども、行政の力を借りて、要は先ほどのプラの話も出ていますし、川崎市には非常にいいプラの中間処理業者さんがいるわけです。ただ、恥ずかしながら、この業界自体も、その在り処さえ知らないところが結構あると思うのです。そういうところの商業じゃありませんが、あるいはもっと言うと、行政指導を行うじゃないですが、そのぐらい切羽詰まっていると思うのです。そういうことに取り組んでいかなければいかんよと。大手は結構当然やっています。ところが、中小の方はまず知らないのです。それを我々は受け手ですから、こういう処理してくれという投げかけがあって初めてそういう処理事業者さんとコンタクトを取って、そこに当たるわけです。いつも考えるのですけれども、これってなかなか進まないなと思ったときに、やはり行政さんの力を借りて、指導的なものがもう少し、言い方が失礼かもしれませんがそういう形で皆さんへ降りかかってこないで、なかなか取り組んでいかないと思います。

正直、民間もそうです。我々、一つ過程を見ても、選別ということをつまみかきするとき、指導がないとやれる人しかやっていないです。やはり違反じゃないけど、そういうものが裏になると、これ、持ち帰りますよとか、処理できないよとかとなったら、少し体制が変わると思うのです。先ほど言った、きれいになっていないと持っていかないよという話。本当にそのとおりなのです。受け手はきれいになっていないと取りませんから。では、最初からきれいにすればいいわけです。それを民間でやるのは意外とできるのですよね。皆さん個々にやってもらうと。ところが、そういう認識がまずないと思います。もう少し勉強する機会じゃないですが、もっと教えないと、言わないという気がします。行政さんの力を借りてというところに戻らせてもらうと、そういうことでもう少し発信していただくとありがたいと思います。よろしくお願いします。

## ○寺園部会長

ありがとうございます。いわゆる市民だけではなくて、中小の事業者の方々にもどうやって伝えていただくかということ、強い言葉を使ってもいいみたいな感じでしたけれども、御検討ください。では、篠倉委員、お願いします。

#### ○篠倉委員

今日、比較的大きな話を聞かせていただいて、すごく勉強になったというのが正直な感想でございます。市として、先を見据えて動いていらっしゃるということで、私、今、アンケートに答えることがあれば、満足度を高めにつけるなという感じになってはいますけれども、そういうことを、先ほどお話もありましたけれども、私も全然知らない部分がたくさんありましたので、これから少しずつ分かりやすく教えていただけたらなと思いました。

あと、もう一つ、これは可能だったらという程度のお話なのですが、資料2-1の中で、車座集会で市長とお話しさせていただく場面、私も参加させていただきました。その場では、やっていこうよみたいな感じで、私も市長を初めて生で拝見して、ファシリテーションのすばらしさに感銘を受けたのですが、実際に動くということがあれば、何か私もお手伝いしたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○寺園部会長

車座集会など、私も参加してみたいです。

私からは、1点、コミュニケーションのこともいろいろとお話ししましたが、プラのことで申しますと、今回の一括回収の大臣認定を取られたところのグループの会社さん、別の町にできて、一括回収しているところの圧縮工程で火が出ています。中身、何でしたかを見せてもらいましたら、空調服でした。夏、使っているものです。リチウムイオン電池が圧縮されて煙が出て、慌てて止めたということでした。川崎市よりは小さいですが、それなりに大きい都市です。一括回収が始まると、いろいろな混ざりものもあります。午後、これから浦安市のほうに行って講演をしますけれども、浦安市も去年の4月に燃えて、1年半、復旧にかかっています。粗大ごみ、不燃ごみの処理施設が燃えてしまっているということです。川崎市は今まで特に問題ないということですが、これから一括回収の場合にどういふのを混ぜてはいけないとか、どれぐらいきれいにするとか、市民との伝え方の問題がいろいろ増えてくると思いますけれども、ぜひ関心を持っていただいて、説明して、満足度も高めてもらうという好循環を何とかつくっていただきたいと思います。オンラインの方もよろしいでしょうか。

## ○森川委員

先ほどのアンケートの件、アンケート結果は悪い方になってもいいぐらい、行政がもっとプラ分別を言ってもいいのではないかと思うのです。収集運搬業を産廃、一廃やっている中で、先ほどのレーダーチャートの中で、1人当たりの費用が入っていなかったりするのですが、お金がかかることなので、きちんと市民全員が公平にやらなければいけないことで、なおかつ単身世帯が多くなり、ワンルームマンションが増えてくると本当に分別状況が悪くなってきて、その周りのごみ置場もひどいのです。そういったことを含めて、収集運搬のところから始めていかないと、僕は藤沢出身なのですけれども、自治体間ですごく違うのです。川崎市は行政が直接ごみの回収をしていた時期があったので、その影響を受けて分別率がなかなか上がらないのかなと思っています。20年、事業系や家庭系の一般廃棄物をやらせていただいて、そう感じているので、ここは、満足度等を恐れず、逆にもっと、プラスチックもこうやってリサイクル100%目指すんだという方向を出したことで、川崎市民の方もいらっしゃると思うので、逆にアンケートで、川崎市うるさ過ぎると言われるぐらいのほうが、結果、最後、ちゃんと市民に返ってくるんじゃないのかと、分別はこれから間違いなく公平に全員がやらなければいけないんだと言って、税負担行為も不公平性がないような形で、回収費用はどんどん委託業者も高くなっていますので、これが本当に維持できるのかということをご心配するわけです。今、土曜日も収集している川崎市も、本来は土日がなかった時代もあったのです。アンケートがよくなるのは当たり前過ぎたことで、逆転してアンケートを高めるためにやるのではなくて、最終的に長期の視点がどこになければいけないかというところは、我々もよく現場を把握して上で進めていかなければいけないなと思いますし、進めていただいたほうが10年、20年後に、やっぱり川崎市ナンバーワンだったよねと言われたいところがあるので、そういうふうにお考えいただいたほうがいいと、補足させていただきます。以上です。

## ○寺園部会長

市民の認識と、インバウンドの方が見たら、また違う認識があると思います。もちろん市民の満足度というのは高めながら、多様な考え方もあると思いますので、うまくまとめていただければと思います。

それでは、時間が過ぎましたのでこれで今年の部会は終わりになりますが、事務局から何か御発言はありますか。

○山田廃棄物政策担当課長

大丈夫です。

○寺園部会長

では、今年のカ崎市環境審議会資源循環部会はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。どうぞよいお年をお過ごしください。

午前11時38分閉会